



(策定日) 令和 8 年 4 月 1 日

令和 8 年 6 月 15 日

トップの所信表明

当法人は『安全・信頼・満足』との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 全職員一体となり安全衛生活動を推進し、災害のない快適な職場をつくる
- ② 高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善を図り、高年齢者の労働災害の防止を図るために、高年齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、高年齢者の労働災害防止対策に積極的に取り組む
- ③ 安全に配慮した業務を行い、信頼されるサービスを提供する
- ④ 労働安全リスクの低減をはかり、作業環境の改善を継続的に行う

安全衛生の基本方針

- ⑤ KYT、指差呼称などでヒューマンエラーを撲滅しつつ意識向上に努める
- ⑥ 健康管理やメンタルヘルスケアを実施して、体と心の健康づくりをはかる
- ⑦ PDCA サイクルの活用で、有効性の評価と継続的な改善をはかる
- ⑧ 法を遵守して労働安全衛生の向上に努める
- ⑨ この安全衛生の基本方針及び活動項目を公表する

事業場名 医療法人 雄仁会
代表者職氏名 理事長 加藤 一郎

(自筆で署名しましょう)



8 (策定日)

令和8

令和 8年 4月 1 日

年 6 月 15 日